

《ご披露宴規約》

- 1.お申し込み ご結婚式・ご披露宴会場ご利用のお申し込みの際に仮予約期間を設けております。仮予約の期間は原則としてお申し込みの日より2週間(14日間)とさせていただきます。この期間内にホテルにご利用予定の有無をご連絡ください。お申し込み時に予約金(5万円)をお預かりいたします。お預かりさせていただきました金額は精算時に差し引き計算させていただきます。
- 2.最終確定数 お料理の最終確定数のご連絡は挙式日の3日前までとさせていただきます。また、お引出物の数のご変更は7日前までとさせていただきます。なお、特別注文のお品物などはそれ以前に締切らせていただく場合もありますのでご了承ください。
- 3.お支払い 確定したご利用金額(ご請求金額)につきましては、ご婚礼終了後2週間以内に現金または銀行振込にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。
- 4.衣装・着付け・引出物等の手配 衣装、美容師、引出物等の手配は、ホテルで担当させていただきますので、原則としてお持ち込みはご遠慮くださいますようお願いいたします。
お客様が直接ご手配なさる場合は、所定のお持ち込み料を頂戴いたしますので予めホテルにお申し出ください。
- 5.取消料 ご成約後のお取り消しにつきまして、原則として下記により取消料を頂戴いたします。
- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 申し込み日より30日以降・・・ | お申し込み金の全額 |
| 挙式日の180～61日前・・・ | お申し込み金の全額・実費 |
| 挙式日の60～31日前・・・ | お申し込み金の全額・実費
室料・料理・飲物のお見積金額の20% |
| 挙式日の30～8日前・・・ | お申し込み金の全額・実費
室料・料理・飲物のお見積金額の40% |
| 挙式日の7～前日・・・ | お申し込み金の全額・実費
室料・料理・飲物のお見積りの80% |
| 挙式日の当日・・・ | 披露宴総費用の全額 |

● 台風等災害による取消料と期日変更料について

- 【2日前】 取消料：実費諸経費、変更料：実費諸経費
- 【前日・当日】 取消料：見積金額の料理の30%と諸手配物の取消実費、
変更料：見積金額の料理の30%と諸手配物の変更実費

- 6・解約 お客およびご披露宴にご出席されるお客様が、下記の項目に該当すると判断した場合ご結婚披露宴のお申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただく事がありますので予めご了承ください。
1. ご出席のお客様が法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合。
 2. 他のお客様にご迷惑をお掛けするとホテル側が判断した場合。

3. 暴力団員、または暴力団等の暴力関係団体その他反社会的勢力の関係者。
4. 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者。
5. 病毒伝播のおそれのある伝染病等の疾病にかかった方。
6. その他総支配人が解約を必要と認めた場合。

7.損害賠償

お客様が、ホテルの施設、什器、備品等を破損、損傷した場合には修理をしていただくか、損害賠償をご負担いただくことがありますので予めご了承ください。

8.禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 盲導犬を除く犬、猫、小鳥その他の動物、家畜類等の持ち込み。
- (2) 発火又は引火性の物品の持ち込み。
- (3) 悪臭を発するものの持ち込み。
- (4) 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- (5) 備付品の移動。
- (6) 使用目的以外のご利用。
- (7) その他法令で禁じられている行為。

備考

- 1.実費・・・既にご注文済の印刷・筆耕の代金および衣装代他のキャンセル料など。
- 2.料理・飲物が未定の場合は、婚礼パンフレットの見積り例を基準とさせていただきます。
- 3.ご人数が未定の場合は、お申し込み時の人数または招待状印刷枚数とさせていただきます。